

福岡県公報

令和3年3月2日
第179号
増刊 ②

目次

再掲

- 福岡県知事選挙を行うべき事由の発生 (市町村支援課) …………… 1

再掲

福岡県告示式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項等において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第111条第1項第4号の規定により、福岡県議会議長から知事の退職の申立てがなされた旨の通知を受けたことから、同法第114条の規定に基づき、福岡県知事選挙を行うべき事由が生じたので、同法第143条第19項第6号及び同法第199条の5第4項第6号の規定により告示する。

令和3年2月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳